# KiDSFORT 利用規約

## (最終更新日:2025 年 4月 15日)

本利用規約は、株式会社 FAMSHIP(以下「当社」)が運営するシッターサービス
KiDSFORT を利用する保護者様に対して、当社が提供するサービス(以下「本サービス」)
の利用に関する条件を定めるものとする。

本サイトをご利用いただく前に、本利用規約をよくお読みください。

保護者は本サービスの利用を開始することにより、本利用規約に同意したものとみなされます。ご同意いただけない場合は、本サービスをご利用いただけません。

本利用規約は、法令の改正、社会情勢の変化、本サービスの変更等の事由により、民法第548条の4(定型約款の変更)の規定に基づいて変更されることがあります。本規約を変更する場合、当社は保護者に対しあらかじめ変更する旨、変更後の本利用規約及び変更日を掲出することにより本利用規約の変更を保護者に通知(以下「変更通知」)するものとし、本利用規約の変更は特段の定めがある場合を除いて変更通知の変更日より効力を生じるものとします。保護者が変更後の本利用規約にご同意いただけない場合は、本サービスの利用を中止し退会のご連絡をください。保護者が変更日以降に本サービスを利用した時は当該変更に同意したものとみなされ、変更後の本利用規約が適用されるものとします。

## 第1条 本サービス について

保護者が本サービスの提供を希望する場合、保護者は会員登録し当社に保育サービス等を委託します。かかる委託にあたって保護者は自身でシッターを選んで依頼できます。ただし、シッターの稼働状況及び需給状況は日々変動するため、保護者の希望する日時場所によっては委託可能なシッターが見つからないことがあります。当社は会員登録において保護者が希望する日時場所における保育サービス等を提供できるシッターの確保を保証するものではありません。

#### 第2条 提供するサービスの内容

- 当社が保護者に対して提供するサービスは次のとおりです。
- (1) プロフィールの作成
- 。(2) シッターへの訪問面談リクエスト
- 。 (3) シッターへの保育サービス等の予約・申込
- 。 (4) コミュニケーションツールの提供

- 。 (6) 保育サービス等にかかる料金のお見積り・決済ツールのご提示
- 。 (7) 上記に付随関連するサービス

## 第3条 登録要件

- 本サービスに登録できる者は、次の要件をすべて満たす者とします。ただし、当社は、変更通知により、登録要件を追加、削除又は変更することができるものとします。
- 。 (1) これまでに本サービスへの登録を拒否され、又は違反行為により本サービスの利用を 停止もしくは退会となったことのない者
- 。 (2) 満 20 歳以上の者
- (3) 反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者をいいます。以下、同様とします。)に該当せず、かつ資金提供その他により反社会的勢力等の維持、運営に協力若しくは関与していないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する者
- (4) 0 歳から満 15 歳までの子供と同居している親権者
- 。 (5) その他、当社が登録を認めた者

## 第4条 登録手続き

- 1. 本サイトへの登録を希望する者(以下「登録希望者」といいます)は、自己の LINE のアカウント(以下「外部アカウント」といいます)又はメールアドレスを入力し、所定の事項を記載・返信の上登録を申込むものとします。なお、住所は、登録希望者の自宅の現住所を記載する必要があります。
- 2. 登録希望者は、当社が行う事前訪問オリエンテーションを受け、カルテ作成に登録希望者 の情報掲載を開始したことをもって当該登録希望者の登録申込みは承認されたものとし、 保護者登録が完了します。
- 3. 当社は任意に保護者に対し自己の子供に関する情報(氏名、愛称、生年月日等を含みます) その他登録した情報に関連して当社が指定した書類の提出を要請することができ、保護者 はこれに応じるものとします。当社は本項に基づき保護者から提出を受けた書類を当社プライバシーポリシーに則り適切に管理します。
- 4. 保育サービス等の提供中に、当社又はシッターの責めに帰すべき事由により保護者又は子供に損害を与えた場合、当社が加入する保険(賠償責任保険、傷害保険)から加入限度内で

保険金が支払われます。なお、不可抗力による事故等の場合、保険金が支払われない場合 もあります。

- 5. 当社は、登録希望者が次に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合、会員登録を 拒否又は登録後に取り消すことができるものとします。なお、当社は、当該拒否又は取り 消しについて一切の責任を負わず、またその理由を開示及び説明する義務を負わないもの とします。
- 。 (1) 第3条の登録要件を満していなかった場合
- 。 (2) 本利用規約に違反する行為を行うおそれがある場合又は過去に違反した事実が判明した場合
- 。 (3) 登録時に当社に提供された情報に虚偽の記載や記載漏れがあった場合
- (4) 会員登録された連絡先(メールアドレス、電話番号等)のいずれかへの問い合わせに対し7日以上応答がなかった場合
- 。 (5) 当社、シッター、他の保護者及び子供、又は第三者(以下「当社等」といいます)に危害その他の悪影響を及ぼすおそれがあると合理的根拠に基づき当社が判断した場合
- 。 (7) 前項の保険による補償の対象外となるおそれがある場合
- 。 (8) その他会員登録することが不適切であると合理的な根拠に基づき当社が判断した場合
- 6. 保護者は、本サービスに登録した内容に変更が生じたときは、速やかに登録変更を行わなければなりません。保護者は、登録変更を行わないことにより、保護者自身、当社又は第 三者に生じた損害について責任を負うものとします。

#### 7.

## 第5条 保育サービス等の内容

- 1. 当社が提供する保育サービス等(本項においては「病児保育」を除きます)の内容は、次に掲げるものとします。ただし、各シッターにより提供できるサービスの内容は異なります。また、保育サービス等の対象となる子供は、0歳から満 15歳までの子供とします。 なお、保護者と同居する者が発熱している場合は、当該発熱者が住居内等で隔離されているなど、適切な処置が取られていると当社又はシッターが判断した場合に限り、保育サービス等を提供します。
- 。 (1) 一時的に保護者の子供を預かること(ただし、宿泊を伴わないものに限ります。)
- 。(2) 保護者の子供の保育所、幼稚園等への送迎を行うこと。
- 。 (3) 保護者及び子供との面談を行うこと。
- 。 (4) その他本サイト上にシッターが記載するサービス

- 。 (5) (1)から(4)に付随して当社又はシッターが必要と認めた業務
- 2. 当社が提供する病児保育を利用する場合、保護者は、事前に病児保育書類(診断書等) 及び子供の着替え・食事等を準備し、病児保育の利用中は緊急時に備えて常時連絡が繋が る環境にいてください。
- 3. 当社が提供する家事代行サービスの内容は、次に掲げるものとします。ただし、各シッターにより提供できるサービスの内容は異なり、専門的な家事の場合や保護者の住居内が物品等で雑然としている場合などシッターが家事代行サービスの提供をできないと判断した場合は除きます。
  - (1) 保護者が依頼した家事のサポート(掃除、洗濯、料理等)
  - (2) その他にシッターにより可能な範囲のサービス
  - (3)(1)、(2)に付随して当社又はシッターが必要と認めた業務
- 4. 保育サービス等の提供は、当社が別段の同意をした場所を除き、保護者の住居において行 うものとします。保護者は、住居における保育サービス等の安全かつ良質な提供に必要な 環境等を整える責務を負うものとします。なお、保育サービス等の提供にあたって、保護 者は事前に住居内の貴重品等を自己の責任において厳重に保管・管理するものとします。
- 5. 保育サービス等の提供にあたっての子供の受け渡しは、必ず保護者に対して直接、又は緊急連絡先として登録された者(以下「保護者等」といいます)もしくは当社が認めた保育所関係者等を通じて行われるものとし、これらの者が不在の場合は、受け渡しを行うことはできません。また、保育サービス等の提供にあたって保護者等は、子供の保育に必要な子供の情報をシッターに正確に伝えるものとします。
- 6. シッターが保育サービス等を提供できる時間は、24 時間 365 日とします。家事代行サービスは、各オプションの提供時間内にのみ提供するものとします。
- 7. 保育サービス等契約において、保育サービス等の基本提供時間(以下「提供時間」)は 3 時間以上とし、以後 1 時間ごとに時間を設定することができるものとします。また、保 育サービスにおいて短時間送迎を利用する場合には提供時間は 30 分以上とします。
- 8. 保育サービス等の提供時間の計測は、次のとおりとします。
- (1) 保育サービス等において子供を保護者の住居その他の当社が別段の同意をした保育サービス等の提供場所で預かる場合は、シッターが当該保育サービスの提供場所に到着した時から、退去した時まで
- (2) 保育サービス等において子供を保育所等へ送迎する場合は、シッターが子供を預かった時から、保育所等に送り届けた時まで、又は、シッターが子供を保育所等から預かった時から保護者等へ引き渡した時まで

- 9. シッターは、保育サービス等の提供時間中、保護者が求める場合は保育サービス等の提供に支障がない範囲で子供の状況をコミュニケーションツールにて報告するものとします。
- 10.シッターは、保育サービス等の提供時間中、子供の事故、怪我、体調の急激な悪化、災害等の緊急対応が必要な事態(以下「緊急事態」といいます)が発生した場合は、保護者等に対して直ちに連絡して指示を仰ぐよう努めます。当社及びシッターは、緊急事態において保護者に連絡が取れない場合であっても、子供の生命及び身体の安全を優先し、当社及びシッターの判断により、応急手当や医療機関での受診手配、避難等、妥当と考えられる対応をし、その限りにおいて医療機関に医療行為の実施を許諾する権利を有します。ただし、保護者は、当社及びシッターに対して治療その他の医療行為の実施を求めてはならないものとします。なお、緊急事態に対して当社及びシッターは最善を尽くしますが、緊急事態への対応の結果については、当社及びシッターの責に帰すべき事由による場合を除いて子供の後遺症等の損害も含めて責任は負いかねます。
- 11.前項の場合、保護者は、緊急事態への対応に要した費用を当社に支払うものとします。 また、当社は、緊急事態への対応後に遅滞なく、都道府県等への報告等必要な措置を講じるものとします。
- 12.保護者は、保育サービス等の提供時間中、当社又は当社の指定する者が保育サービス等の提供場所を巡回することがあることを了解し、保育状況等の確認を求められた場合は対応するものとします。
- 13.保護者は、当社の事前の同意を得ることなく保育サービス等の提供状況を撮影、録音又は録画等(以下総称して「録画等」といいます)してはならないものとし、また、当該事前承諾を得て録画等した場合も、当社の別段の承諾を得た場合を除いて当該録画等を保育サービス等の提供状況の確認以外の目的に利用し、又は第三者に開示してはならないものとします。

## 第6条 保育サービス等契約

- 保護者は、初めて依頼するシッターから保育サービス等の提供を受けたいときは、事前に 当該シッターとの訪問依頼をするものとします。当社が別段の同意をした場合を除き、 保育サービス等の対象となる子供を面談に同席させなければならないものとします。
- 2. 保護者は、保育サービス等に関して国や地方自治体の助成を受けるにあたっては、定められたシッターの要件を事前に確認の上依頼をするものとします。事前確認なしで依頼した場合には助成の適用外となることがあります。

- 3. 保護者及び当社は、面談を行った以降も保育サービス等契約を締結するか否かをそれぞれ 自由に判断することができるものとし、面談の実施により保育サービス等契約の締結が義 務付けられるものではありません。
- 4. 面談は、当社及びシッターが別段の同意をした場合を除き、保護者の住居において行うものとします。
- 5. 個々の保育サービス等契約は、保護者が所定の書面に必要事項を入力の上、保育サービス 等契約の申込みを行い、当社がシッターを通じて当該申込みを承諾した時点で成立するも のとします。当社又はシッター都合により申し込みを承諾できない場合は、状況に応じて 当社はシッターを通じて保護者にその理由を通知することがあります。
- 6. 保育サービス等予約成立後、保護者が当該予約をキャンセルする場合、次のキャンセル料を当社に支払うものとします。
- o (1) 保育サービス等の提供を受ける日の前々日までにキャンセルする場合:無料
- 。 (2) 保育サービス等の提供を受ける日の前日 23 時までに
- 。 キャンセルする場合:お見積り金額の50%相当額
- (3) 保育サービス等の提供を受ける日の前日 23 時以降から当日にキャンセルする場合:お 見積金額の 100%相当額
- 7. 当社は、保育サービス等契約の締結後であっても、シッター及び当社の事情により当該保育サービス等契約をキャンセルすることができ、保護者は予めこれを承諾するものとします。なお、シッター及び当社の事情によるキャンセル又はシッターの遅刻もしくは早退(以下「遅刻等」といいます)が生じた場合は、当社は保護者に対し、発行日から起算して30日間有効の補填用クーポン(保育サービス等利用料の支払いに利用できます。換金又はつり銭返金はできません。以下「補填用クーポン」といいます)にて次の金額を補填するものとします。
- 。 (1) 当社事情によるキャンセルの場合:一律 2000 円分の補填用クーポンを付与
- (2) シッターの遅刻等:1 分以上の遅刻等につき、500 円分の補填用クーポンを付与。以降、15 分経過毎に 500 円分の補填用クーポンを付与。
- 8. 前項によるキャンセル又は遅刻等に関連して保護者に生じた一切の損害(代替のシッター又は保育施設の利用料及び保護者の休業損害を含むがこれに限らない)について、当社は、それが当社又はシッターの責めに帰すべき事由によるときを除き、前項の補填用クーポンの発行を除いていかなる責任も負いません。
- 9. 保護者が保育サービス等利用料を支払うことができないおそれがある、又は本利用規約に 定める保護者禁止事項に該当するおそれがある等の合理的な理由があると当社が判断した

場合、当社は特定の保育サービス等契約の成立後に当該契約をキャンセルすることができるものとします。この場合、当社は当該キャンセルについて何らの責任も負わないものとします。

10.シッターは、保護者が求める場合は、保育士証、認定ベビーシッター資格登録証等を提示 するものとします。また、本サイトのプロフィールに研修の受講履歴を記載しているシッ ターは、保護者からの希望がある場合には研修の受講内容を説明するものとします。

# 第7条 保育サービス等の完了

- 1. シッターは、保育サービス等の提供を終了した後速やかに保育サービス等の記録(以下、個別に又は総称して「完了報告」といいます)を所定のフォーマットに記載します。
- 2. 保護者は、シッターが記載した完了報告を確認し、その内容に誤りがあれば、当該完了報告の送信から 24 時間以内にコミュニケーションツールでシッターに通知し、誤りがない場合はこれを承認するものとします。保護者の承認によって保育サービス等の提供時間その他の完了報告の内容が確定します。なお、完了報告の送付から 24 時間以内に保護者から誤りの通知又は承認がない場合完了報告が承認されたものとみなされ、完了報告の内容が確定します。
- 3. シッターは、完了報告の内容の誤りについて通知を受けた場合、当該誤りを修正した上で 再度完了報告を行うものとします。なお、完了報告の内容に関して保護者及びシッター間 で認識の相違がある場合は、保護者、シッター、及び当社間の協議によりこれを円満に解 決するものとします。

#### 第8条 利用料

- 1. 保育サービス等利用料の金額は所定の料金表を基に計算したお見積り金額の内容をもって確定します。
- 2. 保護者は、シッターが保育サービス等の提供のために要した費用(施設利用料等を含む別途 定める額。以下「実費」といいます)を保育サービス等利用料とは別に負担するものとしま す。
- 3. 保育サービス等に関連して費用が発生する場合は、原則として保護者は予め費用の精算を 済ませることとします。ただし、やむを得ずシッターが立て替えた場合は、保護者は当該 費用を実費として当社に支払います。

第9条 利用料の支払い。

- 1. 保護者が前項に基づいて保育サービス等利用料及び実費の支払いを当社に対して行うことにより、保護者の保育サービス等利用料及び実費の支払い義務の履行は完了するものとします。保護者は、当社の別段の同意がある場合を除き、保育サービス等利用料及び実費その他の金銭をシッターに直接支払ってはならないものとします。
- 2. 保護者がシッター又は第三者に保育サービス等利用料及び実費を支払った場合であって も、第1項に基づく支払い義務は消滅しません。
- 3. 当社は、保護者による支払遅延の場合に、保護者宛てに督促しまた緊急連絡先に連絡することがあります。

#### 第10条 知的財産権

- 1. 保護者は、法令により認められた場合、官公庁その他の公的機関から要請を受けた場合、 人の生命、身体、財産、名誉、プライバシー、又はその他の権利を保護するために合理的 に根拠に基づき必要と当社が合理的に判断した場合、本サイト及び本サービスの運営のた めに合理的に根拠に基づき必要と当社が合理的に判断した場合、かかる事項のために必要 範囲内において保護者投稿情報を無償で利用(第三者に対する利用許諾を含みます)するこ とを無期限(保護者の退会以降も含みます)に許諾するものとします。なお、保護者は、本 項に基づく当社の保護者投稿情報の利用について、著作者人格権を行使せず、保護者投稿 情報の権利者との間で当社の当該利用について著作者人格権を行使しない旨の取り決めを 行うものとします。
- 2. 保護者投稿情報を除き、本サイトそのもの、本サイト及び本サービスに関連する一切の情報についての著作権、本サービスの商標及びその他の本サイト及び本サービスに関連する知的財産権を含む一切の権利は、すべて当社又は当社にその利用を許諾した権利者に帰属します。保護者は、これらについて複製、譲渡、貸与、翻訳、改変、転載、公衆への送信(公衆への送信を可能とすることを含みます)、転送、配布、出版、営業のための使用、リバースエンジニアリングその他の解析等をしてはならないものとします。

#### 第11条個人情報

当社は、保護者の個人情報その他のプライバシー情報を、別途定めるプライバシーポリシー(以下「プライバシーポリシー」といいます。)に従って適切に取り扱います。

2. 保護者は、本サービスの利用により知り得た他の保護者又はシッターの個人情報若しくは 家庭の事情等を保育サービス等契約の締結又は当該契約の履行目的のみに使用することが できるものとし、当該情報を第三者に開示、提供又は漏洩してはなりません。

## 第12条 本サービスの停止及び登録の退会等

- 1. 当社は、次の各号に該当する場合には、保護者に対する事前通知なしに本サービスの提供を一時的に停止することができるものとします。当該一時停止により、保護者に損害が生じたとしても、当社の責めに帰すべき事由がない限り、当社は何ら責任を負わないものとします。
- (1) 天災地変その他非常事態が発生し、若しくは発生するおそれがあり、又は法令等の改正、成立により本サービスの運営が困難又は不可能になった場合
- 。 (2) その他当社がやむを得ない事由により本サイト及び本サービスの運営上一時的な停止 が必要と合理的な根拠に基づき合理的に判断した場合
- 2. 保護者が以下のいずれかの事由に該当すると当社が判断した場合、当社は、当該保護者に何ら通知することなく、当該保護者の本サービスの一部又は全部の利用を一時停止すること、及び当該保護者を退会させることができるものとします。なお、当社は、当該停止又は退会によって保護者に生じた不利益又損害に対して、当社の責めに帰すべき事由がない限り、責任を負いません。また当社は、当該停止又は退会の理由等について当該保護者及びその関係者等に説明する義務を負いません。
- 。 (1) 保護者が、本利用規約に違反した場合
- (2) 保護者が、本サービスに不正確な情報を登録している場合
- (3) 保護者が、当社の要請した資料若しくは情報を当社に提供せず、又は不正確な資料若 しくは情報を提供した場合
- (4) 保護者の登録情報、メッセージに第三者を侮辱、中傷し若しくは嫌悪感を与える 表現、法令に違反する表現、又は公序良俗に反する表現を含んでいる場合
- (5) 保護者が、反社会的勢力等に該当する、又は資金提供その他により反社会的勢力等の 維持、運営に協力若しくは関与している場合
- (6) 保護者が、1 年以上本サービスを利用しない場合
- (7) 保護者が、当社からの連絡に対し 1 ヶ月以上応答がない場合
- (8) 保護者が、保育サービス等利用料を支払期日までに支払わなかった場合

- 。 (9) その他、保護者による本サービスの利用が不適切であると合理的が根拠に基づき当社 が合理的に判断する場合
- 3. 保護者は、自ら登録を削除し、退会したい場合、退会希望時期の1か月の申請により承認 するものとします。ただし、退会時に成立済みの保育サービス等契約は退会時に何ら影響 を受けないものとします。
- 4. 当社は、保護者の退会後も、理由の如何を問わず当該保護者に関する情報(個人情報、保護者投稿情報及び本サービス利用に関連する情報を含みますが、これらに限られません)を保持することがありますが、当該情報保持の継続について何ら義務を負うものではありません。

### 第 13 条 地位譲渡

- 1. 保護者は、当社の書面による承諾がなければ、本利用規約上の地位又は本利用規約に基づき生ずる権利義務について、第三者に対して譲渡、移転、担保設定又はその他の処分をすることができません。
- 2. 保護者は、当社の書面による承諾がなければ、保育サービス等契約に関する契約上の地位 又は当該契約により生じる権利義務について、第三者に対して譲渡、移転、担保設定又は その他の処分をすることができません。
- 3. 当社は、本サービスにかかる事業を他社に譲渡する場合、当該事業譲渡に伴い本利用規約 上の地位、本利用規約に基づき生じる権利義務及び保護者から本サービス利用に関して取 得した全ての情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、保護者は、 かかる譲渡につき予め同意するものとします。なお、本規定における事業譲渡には、通常 の事業譲渡のみならず、合併、会社分割その他当社の事業が移転するあらゆる場合を含む ものとします。

## 第14条 禁止事項

- 1. 保護者は、法令を遵守し、第三者の権利及び尊厳を尊重することとします。保護者が次に 定める不正行為又はその準備行為を行うこと、また試みることを禁止します。
- (1) 本サイトの利用に関し、次の投稿、送信、又は利用可能にする行為
- a. 次に該当し得る素材の利用
- (i) 刑事上又は民事上の責任を生じさせるもの
- (ii) 犯罪行為となり得る行為を助長するもの
- 。 (2) 本サービスの利用に関し、自ら又は第三者のために不正な利益を得ようとする行為

- (3) 中傷、悪用、嫌がらせ、付きまとい、脅しその他の第三者の法的権利(プライバシー権 又は肖像権を含みますがこれらに限られません。)を害するため、又は保護者を特定する個 人情報を収集するために本サービスを利用する行為
- 2. 前項に加えて、当社は、本サービス及び保育サービス等の利用に関し、保護者の故意・過失を問わず、次の各項に該当する行為若しくはかかる行為に類似する行為を行い、又はそれを試みることを禁止します(これらの行為は、保護者の本サイトのいかなるサービス・機能を利用してなされかにかかわらず、禁止します)。
- 。(1) 違法・反社会的行為
- 。 (2) わいせつ・暴力的表現・出会い目的行為
- 。 (3) 商業行為
- 。(4)個人情報開示行為
- 。 (5) その他
- a. 本サイトのツールを使用することなく、直接保護者とシッター間で保育サービス等契約を締結すること、又は締結しようとシッターに働きかける行為
- b. 第三者になりすます行為
- c. 本利用規約記載の範囲を超えて保育サービス等の利用を行う行為
- d. 実際に保育サービス等の提供を受けていないシッターに対して本コメントを投稿する行為
- e. 政治活動、宗教活動行為
- f. 違反行為により本サービスの利用を停止又は退会となった保護者が再度本サイトを利用 する行為
- 3. 当社は、前二項に定められた禁止行為が行われ、又は禁止行為が試みられた場合、禁止行 為の差し止め及び再発防止並びに禁止行為によって生じる影響を限定するための措置を講 じることができるものとし、この場合、保護者はかかる措置に協力し、又は当社の指示に 従わなければならないものとします。

## 第 15 条 ハラスメント防止

当社の従業員及びシッターの安全確保及び人権侵害防止の観点から、保護者から次に例示するようなカスタマーハラス メント、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、ならびに法令・条例等への違反などがあった場合には、当 社は保護者に対して改善を要請することがあります。また、保護者の言動の程度によっては、保育サービス等の提供を 終了するほか、当社の従業員又はシッターの心身に危険が及ぶ可能性があると判断

された場合、即日・即刻に保育サー ビス等を終了し、警察等の公的機関に通報する場合があります。

### (1) カスタマーハラスメントの例

無理な要求を執拗に押し付けようとする。執拗に特別扱いをするよう要求する。長時間にわたって拘束する。執拗に謝罪を要求し続ける。無視をし続ける。勝手に写真を撮り SNS に投稿することをほのめかすなど脅迫的な言動を取る。SNS などインターネット上に名誉棄損やプライバシー侵害をする投稿をするなど。

(2) パワーハラスメントの例

大声で怒鳴る。名前を呼び捨てにするなどして威圧的な言動を取る。暴言・侮辱的な言葉を投げかける。人格否定や名誉棄損をする。脅迫する・暴行・傷害するなど。

• (3) セクシュアルハラスメントの例

当社の従業員やシッターの身体に触る、待ち伏せする、つきまとう、食事やデートに執拗 に誘う、性的な冗談を言う。衣服を着ない状態で従業員やシッターに接するなど。

# 第16条 第三者との紛争

- 1. 保護者の本サービスの利用につき、保護者と第三者との間で紛争が起こった場合、それが 当社又はシッターの責めに帰すべき事由によるときを除き、紛争の当事者である保護者の 責任及び費用負担で当該紛争を解決するものとします。当該紛争により又はこれに関連し て当社が損害を被った場合には、当該保護者はこれを賠償するものとします。
- 2. 保護者は、保護者の投稿した情報に起因又はこれに関連して生じたすべての請求(保護者が本利用規約に違反したこと又は第三者の権利を侵害したことに関する請求を含みます)について、自己の責任と費用負担で解決するものとします。
- 3. 保護者により第三者の権利の侵害があったときに、第三者からのクレームや請求に関して 当社に賠償金、その他の費用が発生した場合、紛争の当事者である当該保護者が、当該賠 償金その他の費用等(合理的な弁護士費用を含みます)を負担するものとします。

4.

## 第17条 可分有効性

本利用規約の条項が、法令に抵触すると判断された場合又はいずかれの当事者との関係に おいても法的拘束力を有しないと判断された場合、当該条項は、当該法令に抵触し又は法 的拘束力を有しないと判断された限度で無効とみなされるものとし、本利用規約の他のす べての条項は有効に存続するものとします。

# 第18条 準拠法と裁判管轄

本利用規約は、日本法に準拠し、これによって解釈されます。本利用規約、本サービスに 起因又は関連して生じたすべての紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判 所とするものとします。

以上